

## 佐野短期大学シラバス2014

科目名 Course Name	開講年次	開講学期	曜日・時限
商法 commercial law	1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格	履修上の制限
2単位	講義	選択 上級ビジネス実務士選択必修 ビジネス実務士選択必修	民法Ⅰを履修しておくこと
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目			
法学・民法Ⅰ・不動産関係法			
同時に履修しておくことが望まれる科目			
権利意識、規範意識を育てるに有効な法律に関する科目			
担当者に関する情報			
氏名	研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス
高須則行	非常勤講師室	出講日	授業中に指示します
授業の概要			
ほとんどの皆さんが就職して会社に勤めるとしています。そこで、この授業では、皆さんが勤める会社の仕組み、取引がどのようになされるべきなのか、取引が守られなかった場合にはどのように処理されるのか、さらには、働く人たちはどのように守られているのかを説明します。			
授業の目標			
①コンプライアンス(法令順守)の重要性、②会社の仕組み(株主・株主総会・取締役・監査役)、③契約の意味(契約の成立/契約自由の原則/手付/債権・債務の発生)とその不履行の場合の民事責任(履行遅滞・履行不能・不完全履行/損害賠償/契約の解除)、④従業員の法的保護等(労働時間・休日・雇用保険)を説明できるようにする。			
授業の方法			
講義形式で行いますが、その都度、受講生の皆さんに質問し答えてもらうことで、自らの考えを述べることができる。			
学習の成果(学習成果)			
①入社した場合に、会社の中でどのような会社の仕組みの中で働くかを説明することができる。②私たちが働く際にどのように保護されているかを説明することができる。③会社から不当な扱いを受けた場合に、どのような対抗手段があるかを説明することができる。			
授業のスケジュールと内容			
第1回目	商法へのいざない		
第2回目	現代のビジネス社会と法務		
第3回目	企業の倫理と社会的責任		
第4回目	コンプライアンス(法令順守)の意味と重要性		
第5回目	契約の基礎知識: 契約の定義と契約自由の原則		
第6回目	取引と契約文書: 契約書の必要性		

第7回目	不動産売買契約の成立—手付と契約 (*中間試験)	
第8回目	契約不履行	
第9回目	民事責任	
第10回目	会社の組織(1): 会社と株主	
第11回目	会社の組織(2): 取締役・監査役・従業員	
第12回目	会社と従業員: 労働法(企業と従業員との関係)	
第13回目	雇用条件と法規制	
第14回目	解雇と法(*期末試験)	
第15回目	商法の社会的重要性	
成績評価の方法と基準		
	評価の領域	割合
授業参加態度		評価の基準
レポート		
調査報告書		
小テスト	40%	S: 基本的用語・重要事項の理解度90%以上であること
試験	60%	S: 全体的・体系的知識の理解度90%以上であること
発表内容(態度含む)		
その他		
教科書と参考図書		
山川一陽・根田正樹編著『ビジネス法務の基礎知識[第2版]』(弘文堂)		
履修上の留意点・ルール		
教科書を持って来て、授業に参加することは当然ですが、念のためにここに記載しておきます。テキストは必ず持ってくること、板書の内容は整理してノートに取ること		